

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)
【会社名】	株式会社ダイセキ
【英訳名】	Daiseki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 博之
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 柱 秀貴
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 柱 秀貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年11月30日	自平成24年3月1日 至平成24年11月30日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高(百万円)	28,449	27,306	36,513
経常利益(百万円)	4,985	4,430	5,901
四半期(当期)純利益(百万円)	2,753	2,411	3,194
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,798	2,504	3,286
純資産額(百万円)	48,041	50,114	48,528
総資産額(百万円)	56,550	58,740	57,108
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	61.12	53.54	70.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	80.9	81.3	81.0

回次	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.48	17.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第54期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州危機に端を発した世界経済の落ち込み、長期化する歴史的な円高、株式市場の低迷、電力供給不安などの景気に対するリスクを抱えたまま不安定な状況で推移いたしました。さらには領土問題に起因した近隣諸国との関係悪化等もあり、特に当社グループの主要ユーザーである国内製造業は不振を極めました。このため当社グループの中核事業である産業廃棄物中間処理・リサイクル事業におきましては、引続き関東地区を中心とした当社シェアの拡大により顧客数は順調に増加いたしました。国内の工業生産の低迷の影響により、一顧客あたりの受注量は減少傾向をたどりまし。また、当社グループ企業である土壌汚染の調査・分析・処理事業を行う株式会社ダイセキ環境ソリューションにおきましては、国内景気に歩調を合わせるように一進一退が続く不動産市場の中ではありませんでしたが、土壌汚染処理ノウハウの積み上げにより、引続き難度の高い案件を中心に受注することで利益重視の経営を推進してまいりました。そして、鉛リサイクル事業を行う株式会社ダイセキMCRにおきましては、LME鉛相場低迷ならびに円高により第3四半期累計期間では赤字となりましたが、LME鉛相場の回復ならびに行き過ぎた円高の是正等により、第3四半期会計期間において黒字転換し、また通期においての黒字化が視野に入っております。さらには大型タンク洗浄の大手であるシステム機工株式会社におきましては、例年より受注が遅れており、上半期赤字計上となりましたが、下半期の受注は順調に伸びており、またグループ間でのシナジー効果も引続き拡大傾向にあり、第3四半期会計期間は黒字転換となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高27,306百万円（前年同四半期比4.0%減）、営業利益4,316百万円（同11.4%減）、経常利益4,430百万円（同11.1%減）、四半期純利益2,411百万円（同12.4%減）となりました。

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、50百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,200,000
計	79,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,124,954	45,124,954	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	45,124,954	45,124,954	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	45,124,954	-	6,382	-	7,051

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,799,200	447,992	-
単元未満株式	普通株式 241,854	-	-
発行済株式総数	45,124,954	-	-
総株主の議決権	-	447,992	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	83,900	-	83,900	0.18
計	-	83,900	-	83,900	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,723	19,174
受取手形及び売掛金	6,452	6,958
有価証券	-	300
たな卸資産	1,571	1,459
繰延税金資産	271	398
その他	277	302
貸倒引当金	17	19
流動資産合計	28,277	28,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,152	3,950
機械装置及び運搬具(純額)	1,754	1,683
土地	10,254	11,656
建設仮勘定	793	1,148
その他(純額)	164	209
有形固定資産合計	17,119	18,648
無形固定資産		
のれん	1,970	1,767
その他	276	270
無形固定資産合計	2,247	2,037
投資その他の資産		
投資有価証券	6,283	6,299
繰延税金資産	647	656
その他	2,560	2,550
貸倒引当金	28	26
投資その他の資産合計	9,463	9,479
固定資産合計	28,831	30,166
資産合計	57,108	58,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,650	3,009
短期借入金	845	1,091
未払法人税等	1,447	767
賞与引当金	259	64
受注損失引当金	-	23
その他	2,098	2,422
流動負債合計	7,300	7,378
固定負債		
長期借入金	182	59
退職給付引当金	776	814
役員退職慰労引当金	265	280
その他	54	92
固定負債合計	1,279	1,247
負債合計	8,580	8,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,382	6,382
資本剰余金	7,051	7,051
利益剰余金	32,803	34,313
自己株式	127	128
株主資本合計	46,109	47,619
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	167	161
その他の包括利益累計額合計	167	161
少数株主持分	2,251	2,334
純資産合計	48,528	50,114
負債純資産合計	57,108	58,740

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年11月30日)
売上高	28,449	27,306
売上原価	20,070	19,365
売上総利益	8,378	7,941
販売費及び一般管理費	3,505	3,624
営業利益	4,873	4,316
営業外収益		
受取利息	101	88
受取配当金	8	10
その他	21	30
営業外収益合計	132	128
営業外費用		
支払利息	6	4
固定資産賃貸費用	12	9
その他	1	0
営業外費用合計	20	14
経常利益	4,985	4,430
特別利益		
固定資産売却益	8	8
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	8	8
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	10	20
投資有価証券評価損	6	7
その他	0	-
特別損失合計	16	28
税金等調整前四半期純利益	4,976	4,411
法人税、住民税及び事業税	2,218	2,041
法人税等調整額	98	135
法人税等合計	2,119	1,905
少数株主損益調整前四半期純利益	2,856	2,505
少数株主利益	103	93
四半期純利益	2,753	2,411

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,856	2,505
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	58	1
その他の包括利益合計	58	1
四半期包括利益	2,798	2,504
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,690	2,405
少数株主に係る四半期包括利益	108	99

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	1,090百万円	1,116百万円
のれんの償却額	203	203

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	472	10.5	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金
平成23年10月11日 取締役会	普通株式	450	10	平成23年8月31日	平成23年11月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	450	10	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金
平成24年10月12日 取締役会	普通株式	450	10	平成24年8月31日	平成24年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	61円12銭	53円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,753	2,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,753	2,411
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,041	45,041

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 450百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月1日

(注) 平成24年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月9日

株式会社ダイセキ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれていません。